

令和4年第6回清瀬市農業委員会会議録

令和4年6月21日午前9時00分から午前9時35分、清瀬市役所研修室1において、清瀬市農業委員会を開始した。

- 1 出席委員
- | | | | | | |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | | |
| 第1番 | 村野 和博 | | 第2番 | 西川 幸広 | |
| 第4番 | 齊藤 正樹 | | 第5番 | 金子 住晴 | |
| 第6番 | 並木 浩 | | 第7番 | 石井 啓介 | |
| 第8番 | 増田 武 | | 第10番 | 内野 悦二 | |
| 第11番 | 横山 眞一 | | 第12番 | 村野 正明 | |
| 第13番 | 後藤 由美子 | | 第14番 | 金子 廣明 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・中野正明・山下航平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
(3) 農地法に基づく許可について〔3条関係〕
(4) 農地法に基づく届出について〔4条関係〕
(5) 農地法に基づく届出について〔5条関係〕
(6) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和4年清瀬市第6回の農業委員会を始めたいと思います。本日、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第8番の増田武委員、第10番の内野悦二委員、となっております。よろしくお願いいたします。
議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類となっております。

申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 申請年月日 令和4年5月13日、申請回数3回目。

2 件目 申請年月日 令和4年5月16日、申請回数6回目。

3 件目 申請年月日 令和4年5月27日、申請回数4回目。

4 件目 申請年月日 令和4年5月27日、申請回数4回目。

5 件目 申請年月日 令和4年6月6日、申請回数2回目。

6 件目 申請年月日 令和4年6月7日、申請回数6回目。

7 件目 申請年月日 令和4年6月9日、申請回数7回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1 件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 5月18日に事務局の山下さんと現地調査に行っていました。きれいに管理されていたため、問題ありません。

議長 2 件目、3 件目、4 件目、6 件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員 2 件目、5月18日に事務局の山下さんと現地調査に行っていました。どの畑も適切に耕作されており、問題ありません。

3 件目、6月6日に事務局の山下さんと現地調査に行っていました。その時点では、肥培管理が不十分であったため、事務局より所有者へ注意をしてもらいました。その後、再度6月13日に現地調査をした際には、改善されていたため問題ありません。

4 件目、6月6日に事務局の山下さんと現地調査に行っていました。適切に耕作されており、問題ありません。

6 件目、6月9日に事務局の山下さんと現地調査に行っていました。適切に耕作されており、問題ありません。

議長 5 件目、横山委員より、説明をお願いします。

横山委員 6月7日に事務局の中野さんと現地調査に行っていました。

申請地は、4か所くらいに分かれており、それぞれの農地を確認しました。いずれの農地もきちんと管理されており、問題ないと思います。

議長 7件目、内野委員より、説明をお願いします。

内野委員 6月13日に事務局の山下さんと現地調査に行っていました。作付けされており、きれいに管理されていたため、問題ありません。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは異議なしということで承認させていただきます。
議案第2号 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっております。
事務局の中野氏においては委員ではありませんが、しばらくの間、退出をお願いします。

～事務局中野氏退出～

議長 それでは事務局より、議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 はい。生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。本日3件ございますが、先に1件目まで読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 中里三丁目1015番1、地目 畑、
地積 1,306㎡、買取申出事由 死亡のため。

議長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議 長 1件目は異議なしということで承認させていただきます。それでは、事務局の中野氏の入室を許可します。

～事務局中野氏入室～

議 長 それでは、2件目、3件目の説明をお願いします。

事務局 はい、それでは読み上げさせていただきます。

2件目 土地の表示 中里三丁目877番1、地目 畑、地積 1,338㎡、他1筆、合計 1,844㎡ 買取申出事由 死亡のため。

3件目 土地の表示 下宿一丁目163番1、地目 畑、地積 1,725㎡、他2筆、合計 4,376㎡ 買取申出事由 死亡のため。以上でございます。

議 長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。議案第3号 「農地法第3条の規定による許可申請」についてを議題とさせていただきます。清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、金子住晴委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～金子住晴委員退出～

議 長 それでは事務局より、3条の許可申請の議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第3条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。本日2件ございますが、先に1件目まで読み上げさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は5月12日から6月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 旭が丘六丁目1009番、地目 畑、地積 578㎡、目的 営農地拡大のため。

1件目は以上です。

議 長 只今、事務局より説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。
1件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 6月7日に事務局の中野さんと現地調査に行っていました。譲渡人の所有する農地では、数種類の野菜が作付けされ綺麗に管理されておりました。高齢になりやりきれなくため、今回、譲渡することになったようです。譲受人は、篤農家で、50a以上農地も所有されていますし、すべての農地できちんと耕作されていますので、3条でこの農地を取得した後も、引き続き適正に利用していただけたらと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、許可相当で承認させていただきます。金子住晴委員の入室を許可します。

～金子住晴委員入室～

議 長 それでは、2件目の説明をお願いします。

事務局 はい、それでは読み上げさせていただきます。
2件目、土地の表示 中里三丁目903番5、地目 畑、地積
10㎡、目的 農作業の効率化。以上です。

議 長 2件目の報告を増田委員よりお願いいたします。

増田委員 6月14日に事務局の中野さんと山下さんと現地調査に行っていました。譲渡人の後見人と譲受人及び代理人が同席しました。該当農地の奥に譲受人が耕作する農地があり、その農地への通路として利用するため、今回申請を出されたそうです。下限面積要件を満たしており、所有する農地もきちんと耕作されておりますので問題はないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、許可相当で承認させていただきます。
議案第4号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。本日3件ございますが、先に2件目までを読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。5月12日から6月10日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 中清戸四丁目974番11、地目 畑、地積 149㎡、転用の目的 住宅建築、5月27日受付、6月6日処理。

2件目 土地の表示 野塩一丁目118番18、地目 畑、地積 190㎡、転用の目的 共同住宅敷地、5月30日受付、6月7日処理。1、2件目は以上です。

議 長 各委員何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が1、2件目の報告です。承認いたします。次に3件目ですが、清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、増田委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～増田委員退出～

議 長 それでは事務局より、報告をお願いします。

事務局 はい、それでは報告させていただきます。
3件目 土地の表示 中里五丁目607番1、地目 畑、地積 1,401㎡のうち843.01㎡、転用の目的 清瀬市健康センター大規模改修工事の臨時駐車場として、6月10日受

付、6月14日処理。以上でございます。

議長 各委員何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは増田委員の入室を許可します。以上が4条の報告です。

～増田委員入室～

議長 議案第5号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条1項7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。5月12日から6月10日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 中里三丁目977番5、地目 畑、地積 580㎡、他1筆、合計 1,882㎡、転用の目的 戸建販売、5月17日受付、5月25日処理。

2件目 土地の表示 元町二丁目581番16、地目 畑、地積 76㎡、転用の目的 駐車場、5月19日受付、5月26日処理。

3件目 土地の表示 元町二丁目581番25、地目 畑、地積 31㎡、他1筆、合計83㎡、転用の目的 駐車場、5月19日受付、5月26日処理。

4件目 土地の表示 中清戸四丁目974番12、地目 畑、地積 676㎡、転用の目的 建売住宅用地、5月27日受付、6月6日処理。

5件目 土地の表示 中清戸四丁目974番10、地目 畑、地積 88㎡、転用の目的 公衆用道路、5月27日受付、6月6日処理。

6件目 土地の表示 中清戸二丁目800番2、地目 畑、地積 472㎡、転用の目的 宅地分譲、6月3日受付 6月7日処理。以上でございます。

議長 各委員は何か質問等はございますか。

委員 異議なし。

議 長

以上が5条の報告です。

議案第6号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

事務局長より報告をお願いいたします。

事務局長

① 北多摩地区農業委員会連合会総会

令和4年5月30日(月)午前10時00分より清瀬市役所で行われました。会長と事務局が出席しました。議案として『令和3年度事業報告並びに収入・支出決算の承認及び令和3年年度会計監査報告』、『令和4年度事業計画(案)並びに収入・支出予算(案)』、『役員を選出』について提案があり、3本とも承認されました。

② 全国農業委員会会長大会

令和4年5月31日(火)午後1時00分よりLINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)で行われました。会長と山下主事が出席しました。こちらは全国農業会議所主催による大会となりまして、47都道府県の農業委員会より出席があり、来賓には農林水産副大臣をはじめ、衆議院、参議院の農林水産委員長の他、多くの国会議員の方の出席がありました。本大会においては、政策提案決議が1本、申し合わせ決議が2本、実行運動が1本の計4議案の提案と事例発表がありました。その後、衆議院第一議員会館へ移動し、国会議員の方との意見交換会が行われました。意見交換会では①ウクライナ情勢の影響と必要な施策について②都市農業・農地の保全について③地域農業の課題の3つのテーマについて意見交換が行われました。

③ 農業委員会地区別広域連携会議

令和4年6月16日(木)午後午後1時30分より東村山市役所で行われました。会長と職務代理と私が出席しました。協議事項については4点ございまして『令和4年度農業委員会活動の積極的推進』、『令和4年度の農地対策』、『農業委員会法第53条に基づく東京都農業施策に関する意見の提出』、『担いと支援』について協議を行いました。また、特定生産緑地の指定状況等についての情報交換も行われました。

④ 第131回通常総会

令和4年6月20日(月)午後1時30分よりホテルエミシア東京立川で行われました。会長と私が出席しました。議案として『令和3年度事業報告及び収支決算の承認』、『理事及び監

事の選任』についての提案があり、2本とも承認されました。

(2) 会議の日程

①農地利用状況調査。令和4年6月21日(火)午後1時30分より行われます。参加者は、農業委員、事務局、都市計画課の職員です。

②農業まつり準備会。令和4年7月12日(火)午後4時00分より、清瀬市役所庁議室で行われます。参加者は、私と職務代理と事務局です。

以上が会議等の日程でございます。
全体を通して質問等はございますか。

委員 特になし。

事務局 事務局はありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第6回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員(第8番)

署名委員(第10番)